

令和2年4月から

愛西市に転入し、新生活を始める新婚世帯を支援します 愛西市新婚世帯住居費等支援補助金

- 結婚に伴う新生活を経済的に支援し、安心して暮らしていただけるよう、新婚世帯に対して住居費および引っ越し費用の一部を助成します。

■対象となる世帯

次の①～⑦全てに該当する世帯

- ① 令和2年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理されている
※再婚の方も対象
- ② 婚姻日時点で、夫婦共に45歳以下
- ③ 夫婦どちらかまたはどちらともが婚姻日の前6か月以内に愛西市に転入届を提出し、受理されている
- ④ 申請時点で、夫婦双方の住民票が申請する住宅の住所と一致している
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていない(勤務先からの住居手当は除く)
- ⑥ 過去にこの補助金の交付を受けたことがない
- ⑦ 市税の滞納(転入者については、転入前の住所地で市町村税の滞納を含む)がない



■申請期間

婚姻日から1年以内

■対象となる経費および補助額

区分	住居費		引っ越し費用
	取得の場合	賃貸の場合	
対象経費	結婚を機に、住宅を取得(購入または新築)した費用 ※土地代、増改築費、リフォーム代を除く	結婚を機に、住宅を賃借した費用(入居した月の1か月分の賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料) ※勤務先から住宅手当を受けている場合は、その分を対象経費から除く	住宅に引っ越すためにかかった費用(引っ越し業者、運送業者へ支払った実費) ※家具家電購入を除く
補助上限額	25万円	5万円	5万円

※住居費と引っ越し費用の両方でもどちらか一方でも申請は可能

問 市民課 ☎(55)7112